

令和5年第3回岩沼市議会定例会  
市政報告並びに提案理由書

令和5年9月5日

岩 沼 市



令和5年第3回岩沼市議会定例会を招集しましたところ、議員各位の御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

それでは、提出議案の説明に先立ち、市政の概要について御報告申し上げます。

## **秋田市への職員派遣**

秋田市への職員派遣について申し上げます。

7月の大雨により甚大な被害を受けた秋田市から職員派遣の要請がありました。

特に家屋等の浸水被害が深刻なことから、その被災状況調査を支援するため、先月25日まで5人の職員を派遣いたしました。

秋田市からは、平成25年度から令和2年度までの間、応援職員の派遣を受け、東日本大震災からの復旧・復興に御尽力いただいておりますことから、今後もできる限りの支援を行ってまいりたいと考えております。

## **市民体育センターの統廃合**

市民体育センターの統廃合について申し上げます。

築50年を経過し、老朽化著しい本施設は、岩沼市公共施設

等総合管理計画において総合体育館への統廃合を検討することとしており、岩沼市公共施設長寿命化計画においても長寿命化保留施設として位置づけております。

また、3年4月から新型コロナウイルスワクチンの接種会場として利用してまいりましたが、5類感染症移行により、その役割を終えることに一定の目途がついた状況にあります。

これらのことを踏まえ、改めて総合体育館への統廃合に向けた具体的な検討を進めてまいります。

## **総合防災訓練の検証**

総合防災訓練の検証について申し上げます。

7月2日に実施した総合防災訓練については、45町内会等の会員をはじめとする市民の皆様、関係機関の皆様など約750人に参加いただきました。

訓練後には、参加いただいた町内会等へのアンケート調査や避難所担当職員による反省会を実施し、訓練の検証を行っております。これらで得られた知見、気づきを今後の防災力向上につなげてまいります。

## **新たな総合計画の策定**

新たな総合計画の策定について申し上げます。

これまで市民の皆様や総合計画審議会等でいただいた意見を基に、今般、新たな総合計画の素案を作成いたしました。

今後、議会や審議会における議論やパブリックコメントによる市民からの意見を踏まえ、来年3月までに策定してまいります。

## **姉妹都市・友好都市との交流**

姉妹都市・友好都市との交流について申し上げます。

先月1日に友好都市尾花沢市の児童15人が本市を訪れ、本市児童との交流事業を行いました。また、同市の皆様には、いわぬま市民夏まつりに参加をいただき、会場を盛り上げていただきました。

姉妹都市南国市とは、今年度で姉妹都市締結50周年を迎えたことを記念し、先月18日には平山市長をはじめとする25人の市民訪問団の、また、同月20日には児童生徒など37人の訪問を受け、多くの市民の皆様と交流を深めることができました。

来月には本市の市民訪問団が南国市を訪問する予定もありますので、今後も相互訪問による事業等を通じて、より一層交流が深められるよう取り組んでまいります。

## **市民会館駐車場の適正管理等に向けた取組**

市民会館駐車場の適正管理等に向けた取組について申し上げます。

市民会館駐車場については、以前から目的外利用が多く見受けられ、本来利用を想定している施設利用者が駐車できないという状況が課題となっておりました。

今般、この課題の解決を図るため、来年4月からのゲート式駐車場としての運用開始に向け、その事務手続に着手いたしました。

また、先月8日には、社会医療法人将道会から、将来の新しい病棟の建設用地として市民会館駐車場敷地を取得したい旨の要請をいただきました。本要請については、市民会館の在り方や地域医療体制の充実等の様々な観点から、利用者、市民の皆様が納得いただけるよう慎重に検討してまいりたいと

考えております。

## **デジタル化の推進**

デジタル化の推進について申し上げます。

時事総合研究所による「全国自治体DX推進度ランキング2023」において、本市は全国の市町村で98位、東北6県では5位になりました。

3年9月に策定した岩沼市デジタル化推進計画に基づく組織的なDXへの取組が、今回の評価につながったものと考えております。

引き続き、デジタル化の推進による行政事務の変革を促し、市民サービスの更なる向上と行政コストの削減につなげてまいります。

## **シニア向けスマートフォン教室の開催**

シニア向けスマートフォン教室の開催について申し上げます。

誰もがデジタル化の恩恵を享受できる社会の実現に向け、デジタルツールの操作に不慣れなシニアの方を対象にしたスマートフォン教室を、来月から2月までの期間に15回開催

いたします。

関心のあるシニアの方には、奮って参加いただきたいと考えております。

**「第3次岩沼市健康づくり市民計画」「第9期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」「第4期障害者計画、第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画」の策定**

「第3次岩沼市健康づくり市民計画」「第9期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」「第4期障害者計画、第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画」の策定について申し上げます。

これらの計画については、それぞれの目的の下、有識者、関係団体、市民の皆様等で構成する委員会をそれぞれ設置し、策定作業を進めております。

今後は、パブリックコメントによる市民の皆様からの意見等を踏まえ、来年3月までに策定してまいります。

## **集団健診の実施**

集団健診の実施について申し上げます。

6月19日から7月13日までの間、基本健診、特定健診、後期高齢者健診及び胸部レントゲン検診の集団健診を3年ぶりに同時実施いたしました。その結果、集団健診の受診者数は、昨年度に比べ、基本健診等で約500人、胸部レントゲン検診で約700人増加いたしました。

今後は、メタボリック症候群とその予備軍の方を対象に、食生活や運動指導を取り入れた特定保健指導を行うなど、引き続き生活習慣病の予防に取り組んでまいります。

## **新型コロナウイルスワクチン接種**

新型コロナウイルスワクチン接種について申し上げます。

現在の流行主流株であるオミクロン株XBB.1.5対応1価ワクチンの接種については、国からのワクチン供給に合わせ、今月20日以降、接種が開始できるよう準備をしております。

引き続き、国の方針に基づき、接種を希望する市民の皆様が安全・安心かつ円滑に接種していただけるよう取り組んでまい

ります。

## **敬老のつどい地域版**

敬老のつどい地域版について申し上げます。

敬老のつどい地域版を先月 27 日及び今月 3 日に開催し、4 会場で 389 人の方に出席いただきました。

各会場では、地域の方々の御協力をいただきながら、歌や体操等の催しや子どもたちとの交流が行われ、出席者に楽しんでいただきました。

## **地域密着型認知症グループホーム の開設**

地域密着型認知症グループホームの開設について申し上げます。

矢野目地区に整備が進められていた地域密着型認知症グループホームについては、物価高騰の影響により建設工事に遅れが生じておりましたが、7月1日から事業の運営が開始されました。

認知症ケアの拠点として、地域に開かれた事業運営が行われることを期待しております。

## **令和5年度住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の**

令和5年度住民税非課税世帯等への臨時特別給付金について申し上げます。

本給付金については、先月上旬から確認書等の発送を順次行い、これまで1,616世帯に支給いたしました。

引き続き、制度の周知と速やかな支給に努めてまいります。

## **社会福祉課の総合福祉センターへの全面移転**

社会福祉課の総合福祉センターへの全面移転について申し上げます。

社会福祉課は、これまで本庁舎と総合福祉センターに分かれて業務を行っておりましたが、来月2日から総合福祉センターへ全面移転いたします。

社会福祉課のある本庁舎3階南側については、窓口の拡張や簡易的なキッズスペースの設置等を行うことにより、市民サービスの向上を図ってまいります。

## **こども・子育て支援施策**

こども・子育て支援施策について申し上げます。

市長に就任して以降、子育て世帯に選ばれるまちを目指し、積極的な情報発信や西児童センター新分室の整備など、様々な施策に取り組んでまいりました。

引き続き、これらの取組を加速させるとともに、保育料の第2子以降無償化を含めた総合的なこども・子育て支援施策について、新年度での事業化に向けた具体的な検討を進めてまいります。

## **岩沼市西子育て支援センターの開所**

岩沼市西子育て支援センターの開所について申し上げます。

本支援センターについては、室内大型遊具や備品等の整備が完了したことから、7月3日に開所し、これまで多くの方に利用いただいております。

引き続き、西部地区における子育て支援の拠点施設として、子育て世帯に親しまれる施設運営を行ってまいります。

## **いわぬま地元応援割増商品券**

いわぬま地元応援割増商品券について申し上げます。

本日から、市民を対象とした5割増商品券の販売を開始いたしました。前回同様、幅広い業種を対象とし、利用期間は12月末日までの約4か月間としております。

## **いわぬま市民夏まつり**

いわぬま市民夏まつりについて申し上げます。

4年ぶりとなるいわぬま市民夏まつりが、先月26日に開催されました。ステージイベントや青空テント市、こどもの広場など、来場された多くの皆様に夏の一日を楽しんでいただきました。

## **ハナトピア岩沼に係る運営事業者 の募集**

ハナトピア岩沼に係る運営事業者の募集について申し上げます。

指定管理者制度の活用による民間の創意工夫を生かした自由な提案を求めるため、7月19日から公募型プロポーザル方式による運営事業者の募集を開始いたしました。

年内には指定管理候補者を決定し、8年春のリニューアルオープンに向けた準備を着実に進めてまいります。

## **使用済小型家電の回収**

使用済小型家電の回収について申し上げます。

7月1日、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため休止していた使用済小型家電の回収イベントを3年ぶりに実施いたしました。

当日回収した使用済小型家電4,009キログラムは、大切な資源としてリサイクルされます。11月にも再度実施する予定でありますので、今後もしサイクルの啓発を図りながら、資源の有効活用やごみの減量化に取り組んでまいります。

## **北長谷字内田地区の市街化区域編入**

北長谷字内田地区の市街化区域編入について申し上げます。

都市的土地利用を図るため協議を進めてきた本地区については、市街化区域編入手続が完了いたしました。

地区内では、民間事業者が開発許可を受けた後に土地造成を開始し、商業施設オープンに向けた開発を進めていくと伺って

おります。

## **押分字与奈地区の市街化区域編入 に向けた手続**

押分字与奈地区の市街化区域編入に向けた手続について申し上げます。

本地区の都市的土地利用を図るため、開発意向を示している民間事業者と協議を進めてまいりました。

先般、土地所有者全員の開発合意があったことから、該当区域の市街化区域編入に向けた手続を進めてまいります。

## **スクールボランティア**

スクールボランティアについて申し上げます。

市内の建設会社で構成する岩沼建設産業同友会の社会貢献事業の一環として、第14回スクールボランティアが7月14日に行われました。

今年度は市内4中学校を対象に、同会に所属する31人が各学校に分かれ、校庭の除草、側溝清掃等の作業を行っていただきました。

## **新しいスポーツイベントの実施**

新しいスポーツイベントの実施について申し上げます。

コロナ禍に実施したいわぬまエアポートマラソンの代替イベントが好評であり、また、昨今のマラソン大会を取り巻く環境も大きく変化したことから、今後の開催について体育協会や陸上競技協会等と協議を重ねた結果、いわぬまエアポートマラソンはその歴史に幕を下ろすことになりました。

長きにわたり、大会の運営に協力していただいた関係者の皆様、全国各地から参加していただいたランナーの皆様に心より感謝申し上げます。

今年度からは、生涯スポーツに親しむ新しいイベントを関係団体の皆様とともに開催してまいります。

## **全国高校生銃剣道大会**

全国高校生銃剣道大会について申し上げます。

7月22日、本市では17回目の開催となる第35回全国高校生銃剣道大会が総合体育館で行われました。

28都道府県から56チーム、196人の選手・監督が参加し、高校生らしいはつらつとした熱戦が繰り広げられました。

続いて、認定第1号から認定第8号まで、議案第47号、議案第50号から議案第55号までの提案理由について申し上げます。

まず、認定第1号から認定第8号までについては、令和4年度の岩沼市一般会計及び各種会計の決算について、地方自治法第233条第3項又は地方公営企業法第30条第4項及び同法第32条第2項の規定に基づき、議会の認定及び議決をいただくとするものであります。

決算内容は、

一般会計では、

歳入が「201億3,864万6,804円」、

歳出が「187億6,444万9,361円」、

差引収支が「13億7,419万7,443円」、

国民健康保険事業特別会計では、

歳入が「43億4,470万6,780円」、

歳出が「42億4,974万4,856円」、

差引収支が「1億3,973万1,924円」、

後期高齢者医療特別会計では、

歳入が「5億2,850万4,606円」、

歳出が「5億1,860万2,488円」、

差引収支が「990万2,118円」、

介護保険事業特別会計では、

歳入が「39億1,287万4,500円」、

歳出が「37億5,191万8,880円」、

差引収支が「1億6,095万5,620円」、

矢野目西地区土地区画整理事業特別会計では、

歳入が「3億7,504万4,579円」、

歳出が「3億6,942万967円」、

差引収支が「562万3,612円」となっております。

企業会計については、収益的収支についてのみ申し上げます。

水道事業会計では「1億6,067万7,169円」の純利益、

下水道事業会計では「1億7,807万845円」の純利益、

特定公共下水道事業会計では「2,855万3,339円」の

純利益となっております。

なお、決算の概要については、議案審議の際に会計管理者

又は企業出納員から御説明申し上げます。

次に、議案第47号については、岩沼市消防団のあり方検討委員会の提言を踏まえ、消防団の定数を実情に合わせて見直すとともに、休団制度の創設等に係る所要の改正を行うため、岩沼市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第50号については、令和5年度岩沼市一般会計補正予算（第4号）で、歳入では、交付税本算定による普通交付税及び臨時財政対策債の減、前年度決算剰余に係る純繰越金の増、出産・子育て応援事業費補助金の増など、歳出では、過年度の補助事業等に係る国・県支出金精算還付金の追加、本年10月以降の出産・子育て応援給付金の増、市街化区域編入用図書作成業務委託に要する経費の追加などを計上し、歳入歳出とも「3億6,780万8,000円」を追加し、総額を「192億7,941万6,000円」にしようとするものであります。

議案第51号については、令和5年度岩沼市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）で、歳入では、前年度純繰越金の確定等により、また、歳出では、過年度の国県支出金の

精算及び産前産後期間の保険税免除に係るシステムの改修により、歳入歳出とも「523万1,000円」を追加し、総額を「44億2,374万3,000円」にしようとするものであります。

議案第52号については、令和5年度岩沼市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）で、歳入では、前年度純繰越金の確定により、また、歳出では、前年度歳入分に係る後期高齢者医療広域連合納付金の追加及び前年度一般会計繰入金の精算等により、歳入歳出とも「990万1,000円」を追加し、総額を「5億4,709万4,000円」にしようとするものであります。

議案第53号については、令和5年度岩沼市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）で、歳入では、前年度純繰越金の確定等により、また、歳出では、介護給付費国庫負担金の前年度歳入分の精算等により、歳入歳出とも「2億1,952万6,000円」を追加し、総額を「42億1,660万1,000円」にしようとするものであります。

議案第54号については、令和5年度岩沼市矢野目西地区

土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）で、歳入では、前年度純繰越金の確定により、また、歳出では、一般会計への繰出金の増により、歳入歳出とも「552万4,000円」を追加し、総額を「2億3,353万4,000円」にしようとするものであります。

議案第55号については、令和5年度岩沼市下水道事業会計補正予算（第1号）で、収益的支出における押分字与奈地区の市街化区域編入に伴う都市計画決定変更図書作成委託料の増により「300万円」を追加しようとするものであります。

なお、詳細については、必要に応じて補足説明を申し上げますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。